

令和6年度

高等部

入学志願者募集要項



沖縄県立鏡が丘特別支援学校

〒901-2104 沖縄県浦添市当山三丁目2番7号
TEL (098) 877-4940
FAX (098) 877-9958

令和6年度 沖縄県立鏡が丘特別支援学校高等部 入学志願者募集要項

1 方針

沖縄県立鏡が丘特別支援学校の高等部における入学者の選抜は、障害の種類や程度に応じ次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は、学校長が所定の出願書類、学力検査及び面接の結果を基にして行う。
- (2) 選抜は、入学志願者(以下「志願者」という。)が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。
- (3) 学力検査は、県教育委員会で作成した高等学校入学者選抜学力検査問題又は特別支援学校高等部入学者選抜学力検査問題又は本校で独自に作成した問題で実施する。

2 出願資格

学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3(肢体不自由者)の規定に該当する者で、次の各号のいずれかに該当し、かつ令和5年11月末日までに志願前相談を受けた者とする。

- (1) 募集年度の3月に特別支援学校の中学部、中学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程(以下「中学部等」という。)を卒業又は修了見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条各号のいずれかに該当する者

3 本校の通学区域

(1) 那覇学区

宜野湾市、中城村、西原町、浦添市、那覇市(那覇市立安岡、首里、真和志、松島、城北、松城、石嶺及び那覇中学校区域(那覇市立那覇中学校区域にあつては、那覇市立泊小学校区域に限る。)に限る。)

(2) 県全域学区

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町(本部町立水納中学校区域に限る。)、うるま市(うるま市立津堅中学校区域に限る。)、南城市(南城市立久高中学校区域に限る。)、久米島町、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町

4 募集定員 ※募集定員は、沖縄県教育委員会教育長が別に定める。

課程	科	学級数	定員	学級数 [() 内は定員]		
				一般学級	重複学級	訪問学級
全日制	普通科	未定	未定	未定 ()	未定 ()	未定 ()
				未定 ()	未定 ()	未定 ()

5 出願期間

出願期間	受付時間	受付場所
令和6年2月7日(水)	午前9時～午後4時まで	教育相談室(本校1階)
令和6年2月8日(木)	午前9時～午後4時まで	教育相談室(本校1階)

※郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

6 出願手続き

(1) 志願者は、下記に定める書類をそろえて本校校長へ提出すること。

- ① 入学志願書（第1号様式）
- ② 主障害(肢体不自由)に関する身体障害者手帳の写し、若しくは専門医の診断書(第11号様式)
- ③ その他の障害(知的、視覚、聴覚、病弱)を有する場合は、それを証明可能な手帳の写し、若しくは専門医の診断書(第11号様式)（任意）
- ④ 住民票謄本（マイナンバーの掲載がなく、出願日前3か月以内に発行されたものとする。）
- ⑤ 調査書（第2号様式）或いは（第2号-2様式）
※本校中学部から出願を行うものについては、個別の教育支援計画、個別の指導計画を調査書に替える。
- ⑥ 入学志願者名簿（第3号様式）
- ⑦ 確約及び証明書（第5号様式）
通学区域に関する規則別表第2に掲げる地域の出願者、または沖縄本島、宮古島、石垣島の各地域から当該各島に所在する特別支援学校以外の特別支援学校に出願する者
- ⑧ 健康診断書（第8号様式） ※ただし、過年度卒業者に限る。
- ⑨ 実態調査票①及び②（両面）
- ⑩ 写真票（第15号様式）
- ⑪ 学力検査等に際しての配慮願い書（第16号様式）
※本校中学部から出願を行うものについては、中学部で作成し令和5年12月8日（金）までに本校に提出
※本校中学部以外から出願を行うものについては、中学校で作成し令和5年10月31日（火）までに県教育委員会に提出
- ⑫ 受検日時希望調査用紙（訪問Ⅰ・Ⅱ課程）（本校指定様式）※訪問課程の受検者のみ
- ⑬ スクールバス利用申込書

※寄宿舎入舎志願者は下記の書類を提出する。

- ① 入舎申込書（様式1）
- ② 児童生徒調査票（様式2）
- ③ 生活の様子（様式3）
- ④ 学級担任児童生徒所見票（様式4）

(2) 志願者が県外の特別支援学校の中学部又は中学校に在学している場合は、次の手続きによる。

ア 県外からの入学志願のための許可願（第4号様式）を令和6年1月25日（木）までに教育長に提出し、許可を受けること。

イ 前記アの許可願（第4号様式）、入学志願書（第1号様式）、専門医の診断書（第11号様式）及び本校校長が指定する調査書（第2号様式）を本校校長に提出すること。

ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、入学志願書（第1号様式）及び本校校長が必要と認める書類を本校校長に提出すること。

7 受検課程決定

(1) 入試願書受付後、本校の入試検討委員会により受検課程を決定する。

(2) 受検課程は2月中旬以降、学校を通じて通知する。

8 選抜の方法

- (1) 本校に、学校長を委員長とする選抜委員会を置く。
- (2) 選抜委員会は、所定の出願書類、学力検査等及び面接の結果を基にして選抜を行う。
- (3) 面接は、志願者全員について本校の校長の定めるところにより実施する。

9 学力検査及び面接

- (1) 期日 令和6年3月6日（水）及び7日（木）の2日間とする。
- (2) 集合時間及び場所 集合時間：午前9時 場所：本校視聴覚室（2階）
- (3) 入試日程

① I課程（高等学校入学者選抜学力検査問題及び面接）

時限 月日	第1時限目 (10:00~10:50)	第2時限目 (11:15~12:05)	昼 食 55分間	第3時限目 (13:15~14:05)	終了後
第1日目 3月6日（水）	国語	理科		英語	面接 (寄宿舎)
第2日目 3月7日（木）	社会	数学		面接 (保護者同伴)	

※受検者は、検査時間中、次のものを携行すること。

- ・HB以上の濃さの黒鉛筆（シャープペンシルを含む。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）
- ・定規
- ・コンパス（三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規・コンパス、三角スケールは不可）

※受検者は、検査期間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができる。

- ・鉛筆キャップ
- ・鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。）
- ・時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末等も不可。）
- ・眼鏡、ハンカチ（無地のタオルを含む）、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）

※受検者は、高等学校入学者選抜学力検査問題での受検を原則とするが、生徒の障害の程度によっては特別支援学校高等部入学者選抜学力検査問題を受検させる場合もある。

※外部からの受検者に対して、第1日目に保護者のみ養護教諭・栄養士との面談を行う。また寄宿舎入舎希望者は第1日目終了後に面接を行う。

② II-A課程（特別支援学校入学者選抜学力検査問題(国語、数学)、学校作成問題(社会、理科、英語)及び面接)

時限 月日	第1時限目 (10:00~10:50)	第2時限目 (11:15~12:05)	昼 食 55分間	第3時限目 (13:15~14:05)	終了後
第1日目 3月6日（水）	国語	数学		英語	面接 (寄宿舎)
第2日目 3月7日（木）	社会	理科		面接 (保護者同伴)	

※受検者は、検査時間中、次のものを携行すること。

- ・HB以上の濃さの黒鉛筆（シャープペンシルを含む。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）

- ・定規
- ・コンパス（三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規・コンパス、三角スケールは不可）

※受検者は、検査期間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができる。

- ・鉛筆キャップ
- ・鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。）
- ・時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアブル端末等も不可。）
- ・眼鏡、ハンカチ（無地のタオルを含む）、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）

③ II-B課程（学校作成問題及び面接）

時限 月日	第1時限目 (10:00~10:50)	第2時限目 (11:15~12:05)	昼食	第3時限目 (13:15~14:05)
第1日目 3月6日(水)	生活適応検査	数学		
第2日目 3月7日(木)	行動観察	国語	55分間	面接 (保護者同伴)

※II-B課程の受検者は筆記用具（鉛筆（シャープペンシルを含む）、消しゴム）を携行すること。

※受検者は、他に次のものを携行することができる。

ティッシュペーパー、無地のタオル

※入舎を希望する生徒は第1日目の検査終了後に面接を行う。

※外部からの受検者に対して、第1日目に保護者のみ養護教諭・栄養士との面談を行う。また寄宿舎入舎希望者は第1日目終了後に面接を行う。

④ II-C課程（学校作成問題及び面接）

時限 月日	第1時限目 (10:00~10:50)	第2時限目 (11:15~12:05)
第1日目 3月6日(水)	行動観察	生活適応検査
第2日目 3月7日(木)	面接 (保護者同伴)	

⑤訪問I・II課程

ア 期日 令和6年3月6日(水)または7日(木)の1日間とする。

※受検日時希望調査用紙（訪問I・II・III課程）に、希望日時を第二希望まで記入し、出願時に提出すること。

イ 場所 受検者自宅

ウ 入試日程

時限 月日	30分程度
3月6日(水) または 3月7日(木)	面接 (保護者同伴)

1.0 入学検査当日

- (1) 両日とも原則、保護者が同伴すること。
- (2) 受検者は検査当日必ず下記様式の名札をつけること。

受検番号	
出身学校	
氏名	

↑
5.5～6 cm程度
↓

← 8～9 cm程度 →

- (3) 既存の机で、答案の記入が難しい受検者、あるいは普通の大きさの文字や数字の読み書きが難しい受検者、または、職員による代筆・代読が必要になる受検者については、学力検査に際しての配慮願い書(第16号様式)にて事前に本校へ連絡すること。
(※手続きの詳細は 6. 出願手続き⑩による。)
- (4) 答案用紙の筆記に用いる自助具や机、または排泄時に必要な自助具等は、各自で準備すること。
- (5) 医療的ケアを要する生徒の対応(医ケア)については、保護者が行うこと(本校の医ケア室での対応は、基本的に行わない)。

1.1 合格発表及び通知

令和6年3月14日(水)午前9時、本校ロビー掲示板において受検番号で発表するとともに、午前10時頃までにホームページに掲載する。また、出身中学校長に合否の結果を通知し、中学校長を通じて選抜結果の通知書により本人及び保護者に通知する。合否について、電話での問い合わせは受け付けない。

※学力検査得点について、本校において令和6年3月27日(水)～4月30日(火)の期間、個人情報の保護に関する法律第69条第1項による利用目的内の情報提供として提供(開示)が可能である。

1.2 第2次募集

合格者が募集定員に満たない学科において第2次募集を行う。

(1) 出願資格

前記2に該当する者で、高等学校または高等支援学校における学力検査を受検し、合格しなかった者で令和5年11月末日までに本校高等部の志願前相談を受けた者とする。

(2) 出願期間

出願期間	受付時間	受付場所
令和6年3月15日(金)	午前9時～午後4時まで	教育相談室(本校1階)
令和6年3月18日(月)	午前9時～午後4時まで	教育相談室(本校1階)

※郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

※第2次募集志願時までに本校の対象であることの証明ができるもの(身体障害者手帳の写し若しくは専門医の診断書)が準備されていることとする。

(3) 出願手続き

志願者は、下記に定める書類をそろえて本校校長へ提出すること。

- ① 第2次募集入学志願書(第9号様式)
- ② 主障害(肢体不自由)に関する身体障害者手帳の写し、若しくは専門医の診断書(第11号様式)。
- ③ その他の障害(知的、視覚、聴覚、病弱)を有する場合は、それを証明可能な手帳の写し、若しくは専門医の診断書(第11号様式)(任意)

④ 調査書（第 2 号様式）或いは（第 2 号－ 2 様式）

※本校中学部から出願を行うものについては、個別の教育支援計画、個別の指導計画を調査書に替える。

⑤ 確約及び証明書（第 5 号様式） ※ただし、一般入学で提出のあった者に限る。

⑥ 実態調査票①及び② ※中学校で作成する。

⑦ 写真票（第 15 号様式）

(4) 学力検査成績証明書（第 14 号様式）

ア 志願先学校長は、志願者が学力検査を受検した高等学校の校長に学力検査証明書（第 14 号様式）の書類の提出を求める。

イ アの出願書類等の提出を求められた高等学校の校長は、当該志願者に関わる前記の書類を当該志願者の志願する第 2 次募集の志願先学校長へ送付する。

(5) 選抜の方法

選抜は、学力検査成績証明書（第 14 号様式）、調査書、面接の結果等を資料として選抜を行う。

(6) 面接

期 日	集 合 時 間	集 合 場 所
令和 6 年 3 月 25 日（月）	午前 10 時	本校視聴覚室（2 階）

(7) 合格発表

合格発表は令和 6 年 3 月 27 日（水）午前 9 時、本校ロビーにて受検番号で発表するとともに、午前 10 時頃までに、ホームページにも掲載する。また、出身中学校長に可否の結果を通知し、中学校長を通じて選抜結果の通知書により本人及び保護者に通知する。可否について、電話での問い合わせは受け付けない。

※学力検査得点について、本校において令和 6 年 3 月 27 日（水）～ 4 月 30 日（火）の期間、個人情報の保護に関する法律第 69 条第 1 項による利用目的内の情報提供として提供（開示）が可能である。

1.3 追検査

新型コロナウイルス感染症の影響により学力検査の全部または一部を受けることができなかった者に対し、追検査を行う。

(1) 対象者

① 本検査当日、新型コロナウイルス感染症に罹患している者

② 本検査日が健康観察期間に重なる濃厚接触者で、本検査当日までに初期スクリーニング（PCR 等検査）で検査結果が判明していない者。

③ 本検査当日、新型コロナウイルス感染症と同様の症状がある者。

(2) 追検査申し出期間 本検査当日の 3 月 6 日（水）～ 7 日（木）

※初日は午前 9 時から午後 4 時、2 日目は午前 9 時～正午とする。

(3) 検査期日 令和 6 年 3 月 18 日（月）及び 19 日（火）の 2 日間とする。

(4) 集合時間及び場所 集合時間：午前 9 時 場所：本校視聴覚室（2 階）

(5) 入試日程 後日、各中学校を通じて連絡する。

1.4 追検査の合格発表及び通知

追検査の合格発表は令和 6 年 3 月 25 日（月）とする。

1.5 追検査第 2 次募集

(1) 対象者 追検査を受検し不合格となった者で、令和 5 年 11 月末日までに本校高等部の志願前相談を受けた者とする。

(2) 出願日及び面接日 令和 6 年 3 月 26 日（火）

(3) 集合時間及び場所 集合時間：午前 10 時 場所：本校視聴覚室（2 階）

16 追検査第2次募集の合格発表

追検査第2次募集の合格発表は令和6年3月27日（水）とする。

17 合格者オリエンテーション

令和6年3月26日（火）午前10時より本校視聴覚室（2階）で行う。合格者の保護者は必ず参加すること。※追検査第2次募集の合格者オリエンテーションについては、後日、各中学校を通じて連絡する。

18 入学手続き

合格者は、沖縄県立特別支援学校管理規則（平成12年沖縄県教育委員会規則第8号）第18条の規定に基づき、所定の期日までに入学手続きを完了すること。

※問い合わせ先

沖縄県立鏡が丘特別支援学校

〒 901-2104 沖縄県浦添市当山三丁目2番7号

TEL 098-877-4940

FAX 098-877-9958

高等部入試担当： 宮平 美沙乃、新里 誠子